

# News Release

**YOKOHAMA**  
横浜フィナンシャルグループ

2026年1月7日

会社名 株式会社横浜フィナンシャルグループ

代表者名 代表取締役社長 片岡 達也

コード番号 7186 東証プライム市場

## 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による 自己株式の買付けに関するお知らせ

横浜フィナンシャルグループ（代表取締役社長 片岡 達也）は、2025年11月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項および当社定款第36条の規定にもとづき、自己株式取得に係る事項について決議しましたが、自己株式の具体的な取得方法について下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

### 1. 取得の方法

本日（2026年1月7日）の終値1,350円で、2026年1月8日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託をおこないます（その他の取引制度や取引時間への変更はおこないません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

### 2. 取得の内容

- |                |                                                 |
|----------------|-------------------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式                                            |
| (2) 取得する株式の総数  | 7,600,000株（上限）<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.67%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10,260,000,000円（上限）                             |
| (4) 取得結果の公表    | 2026年1月8日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。              |

（注1）当該株数の変更はおこないません。なお、市場動向等により、全部または一部の取得がおこなわれない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けをおこないます。

（注3）当社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、損害保険ジャパン株式会社、第一生命保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井住友信託銀行株式会社より、その保有する当社普通株式の全部または一部を売却する意向を有している旨の連絡を受けています。

(ご参考)

1. 2025年11月13日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 37,000,000株 (上限)

(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 約3.26%)

(3) 株式の取得価額の総額 30,000,000,000円 (上限)

(4) 取 得 期 間 2025年11月14日～2026年3月31日

2. 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を含む） 1,144,616,065株

自己株式数 12,043,649株

以上

本件に関する照会先（報道関係）

横浜フィナンシャルグループ 経営企画部コーポレートコミュニケーション推進室

（横浜銀行 経営企画部コーポレートコミュニケーション推進室内）TEL：045-225-1141